季刊

労働おきなわ

2026 Autumn

No.171



沖縄県商工労働部労働政策課

労働相談窓口 フリーダイヤル 0120-610-223

労働おきなわ

2026 Autumn No.171

目次

◆ RELAY ESSAY
沖縄県労働金庫　理事長　東　盛　政　行…… 1

◆ NEWS
・令和8年12月2日から最低賃金が1,086円になります… 2

◆ INFORMATION
・令和８年度業務改善助成金のご案内…… 3
・県外在住者（45歳未満）の交通費を負担した企業を支援します！…… 7
・社労士による職場環境改善コンサルティング…… 8
・あなたに合う進め方で、正社員へキャリアップ…… 10
・令和８年度後期　技能検定実施計画…… 12
・職業訓練指導員(テクノインストラクター)になろう！… 14
・過労死等防止対策推進シンポジウム…… 16
・労働基準監督署の「労働時間相談・支援班」が、事業場の要望に応じて訪問支援に伺います…… 18

◆ 労働委員会だより…… 20
◆ 労働相談…… 21
◆ 沖縄県労働経済指標…… 22



◀表紙の写真
ダリア
ダリアは、メキシコ原産のキク科の多年草です。ナポレオンの皇后ジョセフィーヌが愛した花としても知られ、日本へは江戸時代にオランダ船によってもたらされました。開花期は初夏から秋までと長く、品種が非常に豊富で、赤、白、黄、ピンク、紫など色とりどりの、一重咲きや八重咲きの美しい花を咲かせます。



「共感の輪で次世代へつなぐ 働く人と地域に寄り添う福祉金融機関として」

沖縄県労働金庫
理事長　東　盛　政　行

当金庫は、働く仲間が出資し合い、互いに支え合うために生まれた福祉金融機関として1966年2月26日に設立され、今年で60周年の還暦を迎えることができました。

一般の金融機関とは異なり、営利を第一の目的とせず、働く人々の生活向上と豊かな地域社会の実現をめざして歩みを続けてきました。あらためて、働く仲間の皆さま、地域の皆さまへ感謝を申し上げます。

さて、沖縄県内の労働環境と経済の現状を踏まえ、現在の沖縄県が抱える課題と、その課題に対して当金庫が果たすべき役割について述べたいと思います。

沖縄県の経済は、新型コロナウィルス流行の収束以降、観光業は力強く回復し、デジタル技術（ＤＸ）も進展しています。また、全国的に人口減少が進む中にあって底堅い人口動態を維持しており、地域としての潜在能力と活気にあふれています。

しかしその一方で、全国最下位水準にとどまる最低賃金や平均年収、非正規雇用率の高さ、慢性的に高い完全失業率等、構造的な課題解決には至っていません。

また、欧米や中東では、民族・難民問題等を背景とする紛争や戦争が続き、国際情勢は依然として不安定な状況にあります。さらに、地球温暖化に伴う異常気象で自然災害が多発し、農作物への被害も生じています。これらの影響等による物価高騰は、特に低所得層に深刻な影響を及ぼしています。

このような現状を踏まえ、当金庫は新たなる一歩として「ともにWell Being～ゆめへみらいへ 私からつなぐ つながる世界へ～」をメインテーマに掲げ、第７期中期経営計画を推進しています。

このテーマには、今日の激動の時代において働く人と家族、そして地域社会全体の幸せ（ウェルビーイング）をどのように育み、次世代へバトンをつないでいくかという当金庫役職員の強い決意が込められています。

この沖縄の地で働き、生活を営むすべての人々、そして次世代を担う子どもたちが未来と希望を持てる社会をつくることは、私たち大人に求められている大きな挑戦です。

当金庫では、役職員一人ひとりがこの挑戦に立ち向かうとともに、「働く人の生活」を最優先に守り、支え、育てる役割を果たすため、働く人の「生活防衛」と「資産形成」のサポートを行っています。

具体的には、生活再建資金や教育ローン、多重債務からの救済融資（おまとめローン等）を提供するとともに、生活破綻を防ぐための学習会や、働く現役世代が将来に備えるための資産形成セミナー等を職場や地域で開催しています。

さらに、「子どもの貧困」は、「親の貧困」に大きく起因することから、その連鎖を断ち切るため、2016年に「ろうきん こくみん共済coop働く仲間のゆめ・みらい基金」を創設しました。同基金では、行政による公的支援が届きにくい「制度のはざま」で苦しむ世帯に対し、学生の職業資格取得支援や親の就労・生活支援等、（公財）沖縄県労働者福祉基金協会が運営事務局を担い、経済的自立に向けた「働く」につながる伴走型支援を実施しています。

この基金を支えるため、当金庫では、当金庫に普通預金口座をお持ちの方なら誰でも一口50円から口座振替による定期的な寄附に参加できる「0150（マルイチゴウマル）ゆめ・みらい運動」を展開しています。個人寄附１万口（年間約600万円）を目標に掲げ、2023年度から３年連続で目標の１万口以上を達成しました。

また、労働組合や地域の団体等からの寄附に加え、こくみん共済coopや指定整備工場とも連携した寄附スキームの構築等、働く仲間が一丸となって子ども達の未来を支えています。

当金庫が踏み出した小さな一歩は、労働組合や行政、ＮＰＯ、そして地域社会全体へと伝わり、やがて大きな「つながる世界」へと拡がっています。

今後も、働く仲間の皆さま、地域の皆さまの身近なパートナーとして地域に寄り添いながら共感とウェルビーイングの輪を拡げてまいります。

厚生労働省
沖縄労働局

変わります

沖縄県　最低賃金

令和８年
12月２日から

時間額 **1,086円**

前年比 **63円 UP**

中小企業事業者の皆様へ

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう！

業務改善助成金　検索

「業務改善助成金」とは

「業務改善助成金」とは、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。申請期間が、１１月３０日までとなっております。

お問い合わせ

沖縄働き方改革推進支援センター
0120-420-780
（開所時間　土日祝日除く　9：00～17：00）

または

業務改善助成金コールセンター
0120-366-440
（受付時間　土日祝日除く　9：00～17：00）

賃金引き上げ特設ページ

業務改善助成金

沖縄働き方改革推進支援センター

令和8年度業務改善助成金のご案内

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を50円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の引上げ計画 ＋ **設備投資等の計画**（機械設備導入やコンサルティングなど） → 計画の承認と実施 → **業務改善助成金を支給（最大600万円）**

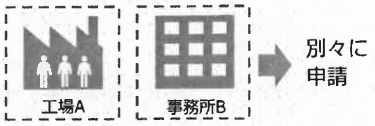
※ 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、**交付決定後**に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

<事業場内最低賃金とは？>

事業場で最も低い時間給を指します。（ただし、業務改善助成金では、雇入れ後６か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。）
事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金（国が例年10月以降に改定する都道府県単位の最低賃金額）と同様、最低賃金法第４条及び最低賃金法施行規則第１条又は第２条の規定に基づいて算定されます。
ご不明点があれば、管轄の労働局雇用環境・均等部室または賃金課室までお尋ねください。

対象事業者・申請の単位

- **中小企業・小規模事業者**であること（大企業と密接な関係を有する企業（みなし大企業）でないこと）
- **事業場内最低賃金が、令和８年度地域別最低賃金未満**であること
- 解雇、賃金引き下げなどの**不交付事由がない**こと



➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）**事業所ごとに申請**いただきます。

申請期限と賃金引上げの期間

申請期間	賃金引上げ期間	事業完了期限
令和８年９月１日～ 申請事業所の都道府県において適用される地域別最低賃金の発効日の前日又は同年11月30日のいずれか早い日	令和８年９月１日～ 申請事業所に適用される地域別最低賃金発効日の前日	交付決定年度の１月31日

申請の流れや注意事項は裏面をチェック！

助成上限額や助成率などの詳細は中面をチェック！

助成上限額・助成率

助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
５０円コース	50円以上	１人	３０万円	**４０万円**
		２～３人	４０万円	**７０万円**
		４～５人	７０万円	７０万円
		６～７人	９０万円	９０万円
		８人以上	１１０万円	１１０万円
		10人以上※	１３０万円	１３０万円
７０円コース	70円以上	１人	４０万円	**５０万円**
		２～３人	５０万円	**１００万円**
		４～５人	１３０万円	１３０万円
		６～７人	１８０万円	１８０万円
		８人以上	２３０万円	２３０万円
		10人以上※	３００万円	３００万円
９０円コース	90円以上	１人	９０万円	**１００万円**
		２～３人	１５０万円	**２４０万円**
		４～５人	２７０万円	２７０万円
		６～７人	３６０万円	３６０万円
		８人以上	４５０万円	４５０万円
		10人以上※	６００万円	６００万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

助成率

事業場内最低賃金1,０５０円未満	4/5
事業場内最低賃金1,０５０円以上	3/4

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が1,050円未満である事業者
② 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前６か月間平均における利益率が前年度と比べ３%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された２つの数値の差を表す単位です。

物価高騰等要件に該当する事業者は、パソコン等の新規導入が認められる場合があります。詳しくはP3の「助成対象経費の特例」をご覧ください。

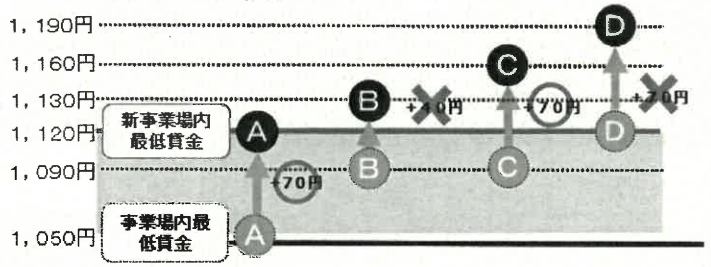
「引き上げる労働者数」の数え方

▶ 事業場内最低賃金である労働者
▶ 事業場内最低賃金である労働者の賃金を引き上げることにより、賃金額が追い抜かれる労働者が「引き上げる労働者」に算入されます。
（ただし、いずれも申請コースと同額以上賃金を引き上げる必要があります。）

<例：事業場内最低賃金1,050円の事業場で70円コースを申請する場合>

A：事業場内最低賃金である労働者なので、「引き上げる労働者」に**算入可**
B：**申請コース以上賃金を引き上げていない**ので、**算入不可**
C：Aに賃金額が追い抜かれる労働者であり、かつ、申請コース以上賃金を引き上げているので、**算入可**
D：既に**引上げ後の事業場内最低賃金以上**なので、**算入不可**

■引上げ人数は**2名**とカウント



A：引上げ人数としてカウント
B・C：新事業場内最低賃金以上に引き上げる必要がある。ただし、引上げ人数としては、申請コースの額（７０円）以上引き上げている**Cのみ**対象。
D：既に新事業場内最低賃金以上なので、７０円以上引き上げてもカウントしない。

助成対象経費の特例

特例事業者のうち、②物価高騰等要件に該当する場合、通常は、助成対象外となるパソコン等も助成対象となります（パソコン等は新規導入に限ります。）。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者（②のみ）
生産性向上に資する設備投資等	○	○
生産性向上に資する設備投資等のうち、 ・PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入 	×	○

対象となる設備投資など

助成対象事業場における、**生産性向上に資する設備投資等**が助成の対象となります。
また、一部の事業者については、**助成対象となる経費が拡充されます。**

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	• POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 • リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	顧客管理情報のシステム化

助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、**いずれか安い方の金額**となります。

＜例＞
○事業場内最低賃金が1,040円
　→助成率4/5
○8人の労働者を1,130円まで引上げ（90円コース）
　→助成上限額450万円
○設備投資などの額は600万円

480万円
（＝600万円×4/5）
（設備投資費用×助成率）

＞

450万円
（＝助成上限額）
（90円コースの助成上限額）

➡ **450万円**が支給されます。

賃金引上げに当たっての注意点

- 地域別最低賃金の発効に対応して事業場内最低賃金を引き上げる場合、**発効日の前日まで**に引き上げていただく必要があります。
- 引上げ後の事業場内最低賃金額と同額を就業規則等に定めていただく必要があります。
- 複数回に分けての事業場内最低賃金の引上げは認められないので、ご注意ください。
- 引き上げる対象労働者は、週所定労働時間が20時間以上の雇用保険加入者が対象となります。

（例）10月1日に新しい地域別最低賃金（1,040円→1,090円）が発効される場合

発効日の前日（9月30日）までに事業場内最低賃金の引上げ（1,045円→1,100円）を完了（※）
➡ **対象！**

※ 併せて、就業規則等に事業場内最低賃金が1,100円である旨、定めていただく必要があります。

発効日の当日（10月1日）に事業場内最低賃金の引上げ（1,045円→1,100円）を実施
➡ **対象外**

助成金支給の流れ

事業所の所在地を管轄する都道府県労働局に対し、所定の様式で交付申請を行っていただきます。
労働局による申請内容の審査を経て交付決定がなされたら、申請内容に沿って事業を実施してください。
事業完了後、労働局に事業実績報告と助成金支給申請を行っていただくと、労働局による報告内容の審査を経て、助成金が支給されます。

交付申請
交付申請書・事業実施計画書等を都道府県労働局に提出

▶

交付決定
交付申請書等を審査の上、通知

▶

事業の実施
申請内容に沿って事業を実施（賃金の引上げ、設備の導入、代金の支払）

▶

事業実績報告
労働局に事業実績報告書等と助成金支給申請書を提出

▶

交付額確定と助成金支払い
事業実績報告書等を審査し、適正と認められれば交付額の確定と助成金の支払を実施

▶

助成金受領
ここで助成金が振り込まれます

注意事項・お問い合わせ等

注意事項

- **交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は、助成の対象となりません。**
- 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。
- 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- **同一事業所の申請は年度内１回**までです。

（参考）働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む方に、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業所がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫 店舗検索

令和７年度からの主な変更点

- 助成対象経費の**特例となっていた自動車（特殊用途自動車を除く）は、助成対象外**となりました。
- 引き上げる対象労働者は、**雇用保険被保険者が対象**となりました。
- 物価高騰等要件に係る売上高総利益率及び売上高営業利益率の申出書の記入について、「最近３か月間のうち任意の１月」から**「最近６か月間平均」**になりました。
- その他、申請に当たっては、最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認いただき申請をお願いいたします。

参考ウェブサイト

- **厚生労働省ウェブサイト「業務改善助成金」**
 最新の要綱・要領やQ&A、申請書作成ツールや業務改善助成金の活用事例集などを掲載しています。

業務改善助成金 検索

- **最低賃金特設サイト**
 全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引上げに向けた取組事例などを紹介しています。

最低賃金特設サイト 検索

お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、下記までお問い合わせください

○沖縄働き方改革推進支援センター　☎0120-420-780（平日9：00～17：00）
○業務改善助成金コールセンター　☎0120-366-440（平日 9:00～17:00）

交付申請書等の提出先は管轄の**沖縄労働局 雇用環境・均等室**です

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

（R8.4）

沖縄県

採用のチャンスをもっと広げるサポート制度です!

県外の人材採用を応援!

県外在住者(45歳未満)の交通費を負担した企業を支援します!

UIJターン人材を採用したい県内企業様へ!

採用にかかるコスト負担を軽減し、県内企業の採用活動をサポートします。



対象となる企業

- ☑ 県内でインターンシップ、採用面接などを実施している
- ☑ 正社員または契約社員※として採用したい
 ※契約更新ありのものに限る
- ☑ 交通費等を負担している
- ☑ りっか沖縄に登録済み

補助額

国内交通費・宿泊費・移転費の企業負担額の2分の1以内

上限額
15万円
×採用人数

交通費　宿泊費　移転費

補助の対象となる活動

- 県内で実施する企業説明会
 ※合同企業説明会への参加は含まない
- 県内で実施するインターン・就業体験
- 県内で実施する採用面接・試験
- 採用内定者の赴任

※別途国・自治体から補助金が支給される場合は対象外

申請の流れ

❶りっか沖縄に登録 ▶ ❷採用活動&県外在住応募者への支払い ▶ ❸専用フォームから申請

お申込み

りっか沖縄 U・Iターンで働こう
https://uiokinawa.com りっか沖縄 検索

お問い合わせ／(株)琉球新報開発
☎098-865-5270
【月～金】9:30～18:00(祝日・年末年始除く)

詳細はこちら

沖縄県｜ 令和８年度女性の就職総合支援事業

社労士による職場環境改善コンサルティング



女性が働きやすく、選ばれる職場づくりを応援します！
社会保険労務士による個別サポートが5回、無料で受けられます。
採用・定着・両立支援・職場環境改善など、
貴社の課題に合わせて専門家がアドバイスいたします。

こんなお悩みありませんか？

1. **採用してもすぐ辞めてしまう**
 早期離職が発生し、人材の確保や育成にかかる負担が増えている。
2. **育児や介護の両立支援を進めたい**
 ライフイベントを迎えても安心して働き続けられる環境を整えたい。
3. **就業規則や社内制度を見直したい**
 法改正や働き方の変化に対応した制度へ見直しを進めたい。
4. **ハラスメント対策を強化したい**
 トラブルの未然防止と相談しやすい職場環境づくりに取り組みたい。
5. **企業イメージを向上させたい**
 採用力や従業員満足度の向上につながる職場づくりを推進したい。

社労士コンサルティング 最大 5回無料 初回込み

コンサルティング申込みはQRコードから

個別サポートの流れ

- **申込み** — 申込書へ必要事項を記入し、事務局へご返信ください
- ▼
- **初回コンサルティング** — 初回は事務局も加わり、事業説明や目的、ゴールのすり合わせを行います
- ▼
- **2回目以降** — 社労士が貴社とともに課題解決に取り組みます

まずはお気軽にご連絡ください

お問合せ先
沖縄県女性の就職総合支援事業 事務局
アデコ株式会社 沖縄支社
浦添市伊祖4-1-11 パイプラインビル2階
TEL 050-3666-6088
MAIL ADE.JP.okinawa@jp.adecco.com
主催：沖縄県商工労働部雇用政策課

沖縄県｜令和８年度女性の就職総合支援事業

貴社の採用成功を後押しする イベントをご紹介します

参加費 無料

1 合同企業説明会

興味や関心をひく



就労意欲の高い女性求職者と直接面談できるチャンス！
合同企業説明会では、再就職やキャリアアップを目指す女性求職者が参加します。
求人票だけでは伝わらない職場の魅力や働き方を直接PRでき、採用マッチングの促進につながります。

日程 いずれの日程でも、全日参加でもOKです！
8月29日（土）、11月7日（土）、2027年1月16日（土）

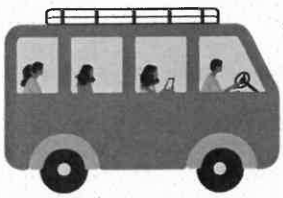
会場 沖縄産業支援センター 展示場

時間 10:00～13:30（会場9:30～）

概要 会場内に設置する貴社専用ブースにて、企業概要や求人内容、職場の魅力等をご説明いただきます。

2 職場見学バスツアー

知ってもらう



職場の魅力を直接伝え、人材確保につなげませんか？
女性求職者が実際に貴社を訪問し、職場見学や貴社で働く女性の先輩社員から、貴社の魅力を直接伝え、採用につながる機会としてぜひご活用ください。

日程 いずれの日程でも、全日参加でもOKです！
9月18日（金）、10月22日（木）、
11月18日（水）、12月18日（金）、
2027年1月14日（木）

概要 求職者を乗せたバス1台で貴社へ伺います。
駐車スペースをご用意いただきます。

参加申込は
QRコードから

説明会のみ、バスツアーのみの参加でもOKです！

求人情報登録 QRコード

求人掲載をご希望の企業様は、
左のQRコードより求人情報をご入力ください。
登録は無料です！

沖縄県主催 令和8年度 女性の就職総合支援事業



あなたに合う進め方で、正社員へキャリアアップ。

参加費 無料

「アルバイト・契約社員から正社員を目指したい」
「キャリアアップして生活を安定させたい」
「育休から復帰してITスキルを身に着けて就職したい」
など、様々な女性の就職活動の状況に合わせて選べる、
3つのサポートコース。

選べる就職支援コース

コース1 未経験から、仕事選びを整理したい方へ

じっくり準備コース

【第3期生最終募集！】
個別支援から研修・企業体験まで、すべて参加してじっくり準備します。

個別支援・研修・イベントすべて参加必須

コース2 これまでの経験を活かし、必要な支援を選びたい方へ

選べる就職・転職コース

【NEWコース】
強み診断と個別支援を軸に、必要な研修やイベントを選んで進めます。

個別支援は参加必須／研修・イベントは任意参加

コース3 応募したい企業や求人が決まっている方へ

求人応募コース

【すぐ働きたい方へ】
応募書類と面接対策に絞り、希望求人への応募をスピーディーに進めます。

書類添削・面接対策は必須／企業イベントは任意

あなたの強みは、就職を動かす力になる。

強み診断と人生の棚卸しを通じて、「自分らしさ」を発見。応募書類から面接まで、
一貫した個別支援で、納得できる就職を一緒に目指します。

強み診断	経験の棚卸	自己分析	個別伴走
世界で約3,800万人が受験したクリフトンストレングスを無料受験	これまでの人生や職業経験をしっかり振り返る	データや経験から自身の強みを理解し、自信をもてるようになる	一人ひとりに寄り添い、徹底した個別支援

過去の参加者の声

1 失っていた自分の自信を取り戻せました！

ブランク期間は社会と切り離されて、自分の価値を見出せず孤独だったが、面談で的確なアドバイス、自信をつけてくれました。今、実際に働き始めて毎日充実してとても楽しいです！！

30代/経験で金融事務職へ

2 第三者の視点で的確なアドバイス！

キャリアカウンセリングでは、自分では気づけないことに気づかされたり、やはり第三者の視点で的確なアドバイスをもらえたことが面接でも活かすことができたので就職につながりました。

40代/非正規雇用から正社員事務職へ

3 メンタルを落とさず転職活動に励めました！

e-Learningだけでなく、面接対策や、定期的な面談でフォローしていただいたのでメンタルが落ちる事なく転職活動に励めました！めちゃくちゃサポートして頂きありがとうございました。感謝でいっぱいです！！

30代/在宅営業事務職へ

4 自分の強みを知ることが出来ました！

支援がスタートしてから、とても親身に話しを聞いていただいたり、私の「強み」は何かを一緒に考えていただくことで自分ではわからなかった強みを知りました。自分に合う仕事、求める仕事がわかりました。

20代/未経験人事採用職へ

5 手厚いサポートで意欲や自信がつきました！

丁寧なカウンセリングや、面接対策など手厚いサポートのおかげでスピード感をもった就活ができ、無事内定をいただくことができました。就労に向けての意欲や自信がつきました。

20代/士業事務職へ

6 前向きに人生を考えることができました！

とても親身に話を聞いてくださり連絡をくださり、前向きに人生を考えることができました。スキルアップはなかなか簡単にできませんがたくさんのきっかけを作ることができました。

30代/保育士から営業事務職へ

沖縄県主催 令和8年度 女性の就職総合支援事業

就職までの流れとサポート

参加費 無料

オンライン面談から就職後のフォローまで
一人ひとりの状況や希望に合わせてサポートします

申込から就職サポート、就職後のフォローアップまでの流れ

1 申込・オンライン面談（定員枠があるため応募者多数の場合は選考となります）
専用フォームからオンライン面談を予約。現在の状況、経験、希望する仕事や働き方を伺い、参加コースと応募の意思を確認します。

2 受講開始・個別サポート
面談後、オリエンテーションから支援開始。強み診断、自己分析、キャリアカウンセリング、応募書類添削、面接対策などを行います。

3 研修・マッチングイベントに参加
E-ラーニング(約1か月間)や集合研修、合同企業説明会、職場見学バスツアーで、就職活動に必要な知識や企業理解を深めます。

4 企業とのマッチング・求人応募
希望や適性に合った企業・求人とのマッチングを進め、応募先に合わせた書類添削や面接対策を受けながら正社員就職を目指します。

5 就職後フォローアップ
就職後も仕事や職場について相談できます。安心して働き続けられるよう、2027年3月上旬までフォローします。

研修・イベントスケジュール

「選べる就活」「求人応募」は必要に応じて任意参加できます。

集合研修の場所は沖縄県男女共同参画センターてぃるる(予定)

日程	研修内容
9月30日（水）10:00～17:00	電話応対・マインドフルネス・企業研究
10月15日（木）13:00～17:00	業界研究・キャリア形成
10月30日（金）10:00～17:00	応募書類作成・面接対策
11月27日（金）10:00～17:00	電話応対・マインドフルネス・企業研究
12月15日（火）13:00～17:00	業界研究・キャリア形成
1月27日（水）13:00～17:00	就業開始後のフォロー研修

職場見学バスツアー

開催日：10/22(木),11/18(水),12/18(金)1/14,(木)
時間帯：10:00～16:30
集合場所：アデコ沖縄支社(予定) 浦添市伊祖4-1-11

合同企業説明会

開催日：11/7(土),1/16(土)
時間帯： 10:00～13:30
集合場所：産業支援センター(予定) 那覇市字小禄1831-1

申込はコチラ

選考面接予約は、URLまたは右のQRコードから
必要事項をご記入の上、選考面接をご予約ください。

https://shigoto-support.jp/appointmen

【申込期限】令和9年1月末 ※定員に達し次第、締め切りますのでご応募はお早めに！

主催 沖縄県 沖縄県商工労働部 雇用政策課

お問い合わせ先 沖縄県女性の就職総合支援事業事務局
アデコ株式会社沖縄支社（浦添市伊祖4-1-11 パイプラインビル2F）
TEL：050-3666-6088
Mail：ADE.JP.okinawa@jp.adecco.com

試験 令和8年度後期 技能検定実施計画

1 職業能力開発促進法に基づく国家検定制度の令和8年度後期技能検定を次のとおり実施します。

受検受付		**令和8年10月5日(月)から10月16日(金)まで** 沖縄県職業能力開発協会 〒900-0036 那覇市西3丁目14番1号 (TEL) 098-862-4278 (FAX) 098-866-4964 (URL) https://www.oki-vada.or.jp
実技試験	問題公表	令和8年11月27日(金)
	実施	令和8年12月4日(金)から令和8年2月14日(日)まで
学科試験		令和9年1月24日(日)、1月31日(日)、2月7日(日)
合格発表		令和9年3月12日(金)

学科試験日程

	期日	開始時刻	検定職種
学科試験	令和9年1月24日(日)	10:00	機械検査(1・2)・シーケンス制御(1～3)・配管(1～3) 型枠施工(1・2)・ガラス施工(1・2)
	令和9年1月31日(日)	10:00	農業機械整備(1・2)・冷凍空気調和機器施工(1～3) 和裁(1～3)・厨房設備施工(1・2) 防水施工(1・2)・カーテンウォール施工(1・2)・特級全職種
		13:15	造園(3)・さく井(1・2)・自動販売機調整(1・2) 家具製作(3)・パン製造(1・2)・バルコニー施工(単)
	令和9年2月7日(日)	10:00	機械加工(3)・建築大工(1～3) 樹脂接着剤注入施工(1・2)・自動ドア施工(1・2) 電気製図(1・2)・塗装(1・2)
		13:15	機械検査(3)・電子機器組立て(3)・菓子製造(1・2) 鉄筋施工(1・2)・コンクリート圧送施工(1・2) 広告美術仕上げ(1・2)・写真(3)

実技試験統一実施日

	期日	開始時刻	作業名
実技試験	令和9年1月17日(日)	9:00	ロータリー式さく井工事(1・2級計画立案等作業試験)
			鉄筋施工図作成(1・2級製作等作業試験)
			コンクリート圧送工事(1・2級判断等試験)
			金属製カーテンウォール工事(1・2級計画立案等作業試験)
			金属製バルコニー工事(単一等級計画立案等作業試験)
		10:10	コンクリート圧送工事(1・2級計画立案等作業試験)
		—	ロータリー式さく井工事(1・2級判断等試験)
			金属製カーテンウォール工事(1・2級判断等試験)
			金属製バルコニー工事(単一等級判断等試験)
	令和9年1月24日(日)	9:00	配電盤・制御盤製図(1・2級製作等作業試験)
		13:15	機械検査(1・2級計画立案等作業試験)
			シーケンス制御(1・2級計画立案等作業試験)

実技試験	令和9年1月24日(日)	13:15	建築配管(1・2級計画立案等作業試験)
			型枠工事(1級計画立案等作業試験)
			ガラス工事(1級計画立案等作業試験)
	令和9年1月31日(日)	13:15	農業機械整備(1・2級計画立案等作業試験)
			冷凍空気調和機器施工(1・2級計画立案等作業試験)
			厨房設備施工(1級計画立案等作業試験)
			特級全職種(特級計画立案等作業試験)

※上記の試験実施日時に記載のない下記の実施職種については、受検者宛てに協会から通知する。

[実 施 職 種]

○ 特級(10職種)

職種名				
機械加工	非接触除去加工	工場板金	機械検査	電子機器組立て
電気機器組立て	自動販売機調整	建設機械整備	婦人子供服製造	パン製造

○ 1・2級(23職種27作業)

職種名	作業名	職種名	作業名
さく井	ロータリー式さく井工事作業	型枠施工	型枠工事作業
機械検査	機械検査作業	鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業
シーケンス制御	シーケンス制御作業		鉄筋組立て作業
自動販売機調整	自動販売機調整作業	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
農業機械整備	農業機械整備作業	防水施工	アスファルト防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業
和裁	和服製作作業	カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業
パン製造	パン製造作業	自動ドア施工	自動ドア施工作業
菓子製造	洋菓子製造作業	ガラス施工	ガラス工事作業
	和菓子製造作業	電気製図	配電盤・制御盤製図作業
建築大工	大工工事作業	塗装	鋼橋塗装作業
配管	建築配管作業	広告美術仕上げ	広告面ペイント仕上げ作業及び広告面粘着シート仕上げ作業
厨房設備施工	厨房設備施工作業		

○ 単一等級(1職種1作業)

職種名	作業名		
バルコニー施工	金属製バルコニー工事作業		

○ 3級(11職種11作業)

職種名	作業名	職種名	作業名
造園	造園工事作業	和裁	和服製作作業
機械加工	普通旋盤作業	家具製作	家具手加工作業
機械検査	機械検査作業	建築大工	大工工事作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業	配管	建築配管作業
シーケンス制御	シーケンス制御作業	写真	肖像写真デジタル作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業		



職業訓練指導員
テクノインストラクター になろう！

職業訓練指導員（テクノインストラクター）とは

●ハロートレーニング等で受講者に、技能・技術の指導によるスキルアップの支援やキャリアコンサルティングによる就職支援を行う、法律（職業能力開発促進法）に基づく『専門職』です。

●都道府県や独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構（JEED）が 設置・運営する公共職業能力開発施設で、約4,500人が職業訓練指導員として活躍しています。



職業訓練指導員（テクノインストラクター）の仕事

❶ 技術的指導

テクノインストラクターは、就職やスキルアップなどに必要な技能・技術・知識についての指導や就職支援などを行っています。訓練を受講して就職した方からは「おかげで希望の仕事に就くことができました！」といった感謝の言葉をかけられる存在でもあります。

訓練の受講者

・**離職者**(これから働く方)　・**学卒者**(主に高校を卒業 した学卒者)
・**在職者**(働いている方)　・**障害者**(障害のある方)

❷ キャリアコンサルティング

受講者に対し、面談やジョブカードの活用によって、受講者１人１人のスキル、個性、職歴等を踏まえた、その人に合ったキャリアコンサルティングを行います。



❸ 人材育成・訓練コーディネート

人材ニーズ、地域ニーズ、技術的動向等を把握し、企業などで必要とされている人材を育成するための訓練カリキュラムを作成するなど、訓練のコーディネートを行います。
企業のニーズに応じて、オーダーメイドの在職者向け職業訓練を企画・実施することもあります。

❹ 訓練カリキュラム開発

地域ニーズ及びその分野の技術動向に沿った訓練カリキュラム、訓練計画の作成のほか、訓練で使用する教科書、教材、十種装置の開発、実習上の整備等を行います。



テクノインストラクター総合情報サイト　ー技で未来を切り開くー

職業訓練指導員を広く認知いただくため、指導員業務の魅力を発信するテクノインストラクター総合情報サイトでは、全国で活躍する現役の職業訓練指導員のインタビューや動画コンテンツのほか、職業訓練指導員になるための情報を発信しています。

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

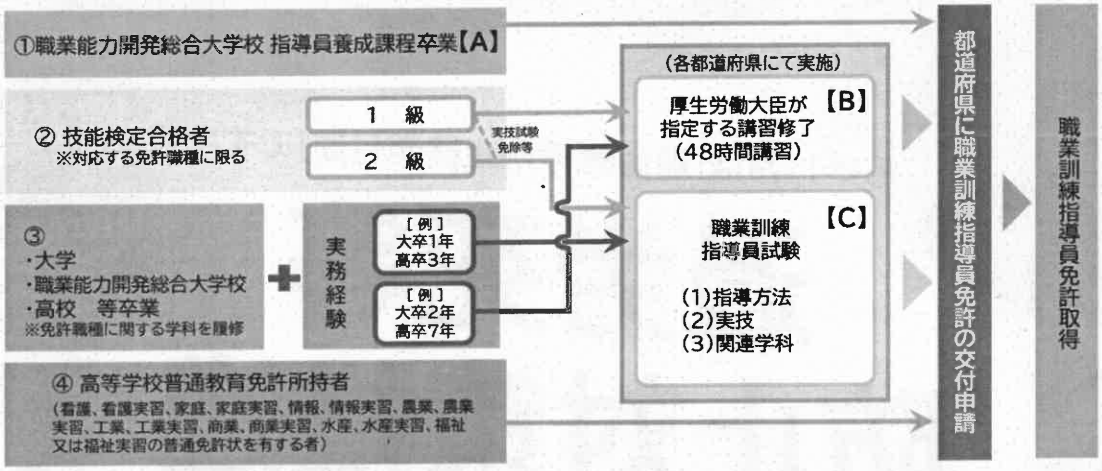
職業訓練指導員（テクノインストラクター）になるには？

職業訓練指導員免許が必要です。

●職業訓練指導員には123種の免許職種があります。（例：機械科、電気科、自動車整備科など）

●免許を取得するためには、免許職種における能力を有することが必要となり、いくつかのルートがあります。

■職業訓練指導員免許を取得するための主なルート



【A】職業能力開発総合大学校　指導員養成課程を修了

（主な養成課程の対象者）
○訓練技法習得コース
…職業能力開発大学校（応用課程）修了者
○訓練技法・技能等習得コース
…大学や高専で関連学科を履修者
○実務経験者訓練技法習得コース
…実務経験者
○職種転換コース
…普通課程担当資格所持者　など

【C】職業訓練指導員試験

沖縄県では、以下のとおり実施します。
1．試験科目：学科試験のうち指導方法
2．受験資格：実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科の全部が免除される方
3．受付期間：９月頃から１ヶ月程度
4．試験日時：11月頃で１時間程度
5．試験場所：沖縄県立浦添職業能力開発校（沖縄県浦添市大平531番地）

※実技試験の全部及び学科試験の全部の免除を受けることができる者による受験申請については、通年で受付を行い、受験申請と併せて、職業訓練指導員免許の申請手続きを行うことができます。
※予定であり、変更になる場合があります。
※試験の実施情報は、沖縄県ホームページを御確認ください。

【B】厚生労働大臣が指定する講習を修了（48時間講習）

沖縄県職業能力開発協会では、以下のとおり実施します。
1．講習内容
職業訓練原理、労働安全衛生、訓練生の心理や関連法規等、職業訓練指導員として必要な知識と指導方法を習得します。
講習を受講し、確認試験に合格すると修了証を取得することができます。
2．申込期間：５月頃で２週間程度
3．講習日程：６月頃で１週間程度
4．受講定員：30名程度（定員に達し次第締め切る）
5．講習会場：那覇地域職業訓練センター（沖縄県那覇市西3-14-1）

※予定であり、変更になる場合があります。
※講習の実施情報は、沖縄県職業能力開発協会ホームページで御確認ください。

〈主な受験資格と必要な実務経験の年数〉

受験資格	年数
技能検定合格者（１級又は単一等級）	０年
高度職業訓練（応用課程）の技能照査合格者	１年
高度職業訓練（専門課程）の技能照査合格者	３年
普通課程の普通職業訓練の技能照査合格者	６年
大学卒業者（免許職種に関する学科を履修）	２年
高校卒業者（免許職種に関する学科を履修）	７年



二次元コードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省
後援：沖縄県
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

沖縄会場

プログラム

［開会挨拶］

［基調講演］

「取材者として考えてきた過労死問題」

牧内 昇平 氏（北海道新聞社 記者）

［取組事例紹介］

株式会社テクノ工業 取締役常務 **西石垣 誠** 氏

［過労死を考える家族の会 体験談］

［閉 会］



牧内 昇平 氏

北海道新聞社 記者

東京大学教育学部卒。2006年に朝日新聞社に入社。主に経済部記者として、過労死を中心に労働・貧困問題の記事を執筆。2020年6月に同社を退職後も過労死・パワハラ死の取材を続けている。

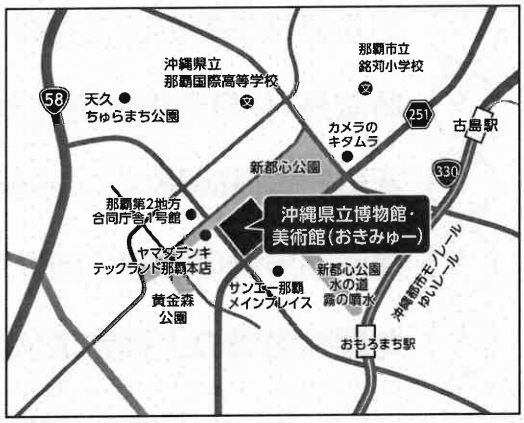
［著書］
『過労死 その仕事、命より大切ですか』（ポプラ社）
『「れいわ現象」の正体！』（ポプラ社）

会場のご案内

沖縄県立博物館・美術館 博物館講座室

（那覇市おもろまち3丁目1番1号）

・ゆいレール「おもろまち駅」より徒歩約10分



参加申込みについて

○会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
○申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
○受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
○定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
○定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
○連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
○参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

◎Webからのお申し込みはこちら 過労死等防止対策推進シンポジウム 検索
https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。**FAX番号 03-6264-6445**
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →□同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。

□ 経営者 □ 会社員 □ 公務員 □ 団体職員 □ 教職員 □ 医療関係者 □ 弁護士
□ 社会保険労務士 □ パート・アルバイト □ 学生 □ 過労死等の当事者・家族
□ その他［ ］

お名前 5名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針（https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html）」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

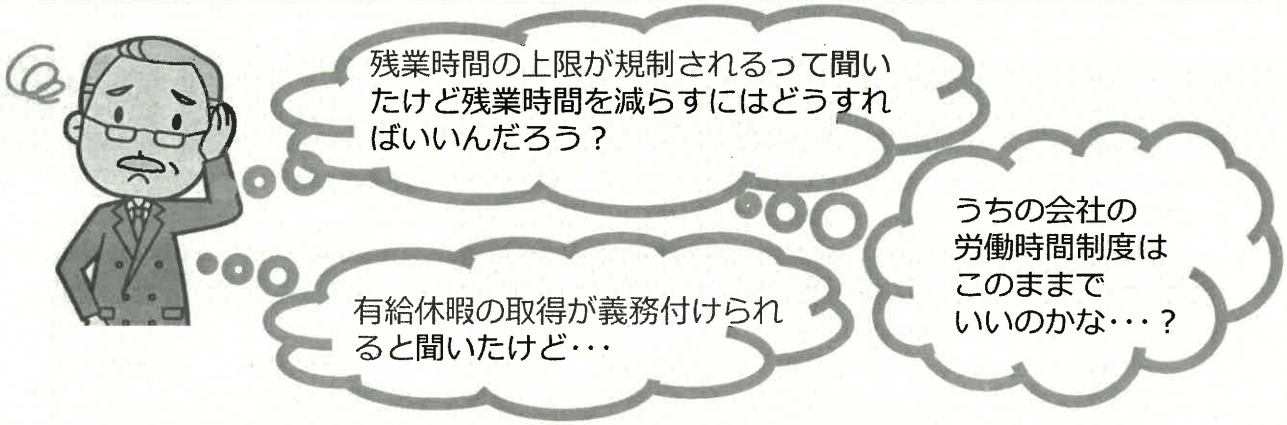
（お問い合わせ先）厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク 電 話：0570-036-222（ナビダイヤル）
E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

中小企業事業主のみなさまへ

労働基準監督署の「労働時間相談・支援班」が、事業場の要望に応じて訪問支援に伺います

「働き方改革」への取組を支える労働時間相談・支援コーナーを労働基準監督署に設置しています。
専門の労働時間相談・支援班が、以下のようなご相談について、お悩みに沿った解決策をご提案します。

- **労働基準法等の改正内容**（残業時間の上限規制、割増賃金率の改正等）
- **時間外・休日労働協定（36協定）**を含む労働時間制度全般
- **変形労働時間制**などの労働時間に関する制度の導入
- **長時間労働の削減**に向けた取組み
- **時間外労働の上限設定**などに取り組む際に**利用可能な助成金**



「労働時間相談・支援班」は、中小企業事業主のみなさまの個別の要望に応じた労働時間に関する法制度の周知や活用に向けた訪問支援等を行います。
まずはお気軽に、お近くの労働基準監督署（裏面参照）にお問合せください。
※「労働時間相談・支援班」の訪問支援は、法制度の周知のためのきめ細やかな相談・支援を行うことを目的としています。
労働基準監督官が行う立ち入り調査（行政指導）ではありません。



沖縄労働局労働基準部監督課・労働基準監督署

訪問支援はこちらからお申込みください！

労働基準監督署（お問合せ先）

○那覇労働基準監督署　℡:098-868-8033
〒900-0006 那覇市おもろまち2－1－1 那覇第2地方合同庁舎１号館２階

○沖縄労働基準監督署 ℡:098-982-1263
〒904-0003 沖縄市住吉1－23－1 沖縄労働総合庁舎3階

○名護労働基準監督署 ℡:0980-52-2691
〒905-0011 名護市宮里 452-3 名護地方合同庁舎1階

○宮古労働基準監督署 ℡0980-72-2303
〒906-0013 宮古島市平良字下里1016 平良地方合同庁舎1階

○八重山労働基準監督署　℡:0980-82-2344
〒907-0004 石垣市字登野城 55-4 石垣地方合同庁舎2階

補助金・助成金制度の活用等について相談支援を行います

沖縄働き方改革推進支援センター

働き方改革に関する様々な課題に対応するワンストップ相談窓口として、社労士等の専門家が、中小企業事業主のみなさまの労務管理上の相談に無料・秘密厳守で対応します。

WEB はこちら

〒900-0012 那覇市泊2-1-18 T&C泊ビル5F-B号室
受付時間 平日 9:00～17:00
℡:0120-420-780　FAX:098-861-0701

労働条件に関する総合情報サイト「確かめよう 労働条件」

労働基準関係法令の紹介・解説や、事案に応じた相談先の紹介など、労働条件に関する悩みの解消に役立ちます。

WEB はこちら



～職場のトラブル解決をお手伝いします～
10月は「個別労働紛争処理制度」周知月間です

労使間での労働条件等に関するトラブルでお困りではありませんか？
沖縄県労働委員会では、労働者個人（正社員、パート社員、派遣社員など）と使用者（会社）との間で起きた賃金、解雇、パワハラなどの労働トラブルについて、中立・公正な立場から解決に向けたお手伝い（「個別労働関係紛争のあっせん」）を行っています。



都道府県労働委員会（Labor Relations Commission, LRC）は、労使間のトラブルを解決するために、法律によって各都道府県に設けられた行政機関です。

「あっせん」とはどのような制度ですか？

- 個々の労働者と使用者（会社）との間に労働に関するトラブルが発生し、**当事者間で解決を図ることが困難な場合**に、労働問題に関して経験豊かな「あっせん員」が、労使双方の当事者からお話を伺い、問題点を整理したうえで助言等を行い、**お互いの歩み寄りによる解決ができるように援助する制度**です。裁判のように正否の判断をするものではなく、両当事者の**自主的な解決**をお手伝いします。

あっせんの対象となる紛争は？

- 「突然、解雇を言い渡された」などの**解雇**や**雇止め**に関する紛争
- **賃金**や**賞与**のカット、**労働時間**、**休日・休暇・残業**、**転勤**、**退職手当**等に関する紛争
- **パワハラ**や**セクハラ**、**いじめ**等職場環境に関する紛争　など

あっせん制度のメリットは何ですか？

- あっせんでは、経験豊かな**公・労・使のあっせん員３名**がそれぞれの立場を活かして双方が納得できる解決案を示すなど、トラブル解決に向けて、**丁寧に対応**します。
- 裁判のような法的拘束力はありませんが、労使双方の**歩み寄り**により「解決」に結びつく合意点、妥協点を探ります。
- **早期解決**を目指し、調査やあっせんを**迅速**に実施します。
- あっせんは**非公開**で行われ、プライバシーは堅く守られます。
- あっせんの申請手続は簡単で、**無料**で利用できます。

あっせんの流れ

申　　請
労働者個人または使用者（会社）から、労働委員会へ申請書を提出します。
＊必要に応じて、事務局で事前相談や申請書作成の助言を行います＊

↓

あっせん員の指名
あっせん員候補者（当委員会委員など）の中から、公益委員（弁護士など）、労働者委員（労働組合役員など）、使用者委員（会社役員など）各１名のあっせん員が選ばれます。

↓

事務局調査
事務局が労使双方から紛争の原因や経過などについて聴き取り調査を行います。
＊相手方当事者があっせんに応じない場合、打切りとなることもあります＊

↓

あっせん（非公開）
あっせん員が労使双方の事情や主張の要点を整理し、お互いが折り合えるところを見出し、解決につなげていきます。
あっせんは非公開で行われ、両当事者が直接対面しないで行うことも可能です。

↓

打切り／解決／取下げ
あっせん案を提示し、労使双方の歩み寄りを促します。
あっせん案を双方が受諾すれば解決となり、あっせん案を拒否した場合や解決の見込みがない場合は打切りとなります。また、申請者はいつでも申請を取り下げることができます。

◆個別労働関係紛争あっせん申請の手続等について、お気軽にお問い合わせください◆

お問合せ先　沖縄県労働委員会事務局（那覇市西3-11-1 沖縄県三重城合同庁舎７階）
TEL:098-866-2551　FAX:098-866-2554
メール：aa160008@pref.okinawa.lg.jp

あっせん制度について→（YouTube動画）

AIに質問してもいいですか？

相談内容

最近は、困ったときに、とりあえずＡＩに相談することがあります。
すぐに返事が来るので、次々と質問を重ねていますが、それが正しいと言えるかどうか迷うことがあります。また、電話や対面での労働相談の良い点は何でしょうか。
ＡＩの正しい使い方について、アドバイスをお願いします。

相談回答

ポイント

・労働相談について、相談者から「ＡＩに聴きました。ＡＩの回答はこうでした」と伝える方も増えています。ＡＩの回答に納得しているのでしたら、電話相談をする必要性は少ないと言えます。ただ、もう少し話を聞いてほしい、詳しいアドバイスがほしいという相談者は直接対話を求めています。

解説

・ＡＩのメリットは
①相談内容を要約できること（親切な言葉で受け止めます）
②すぐに返信がくること
③何度でも相談できること
④感情的にならない（叱られない）　などです

・ＡＩのデメリットとしては
①必ずしも正しいとは限らない。（個別の事実関係や最新の法律・判例によって結論が変わることがあります）
②自分で考える機会が少なくなる
③質問したときの情報が不十分だと回答が適切でないことがあります
④ＡＩは責任を取らない　など

対面や電話相談には、AI にはない大きなメリットがあります。話し手の「声やトーンで緊張度」が伝わり、相談者の状況を把握することができます。相談員から「どのような状況ですか」、「雇用契約書には何と書いてありますか」、「あなたはどう考えていますか」など、適切な助言のための必要な情報を質問してくれます。そのため、より個別事情を踏まえた相談ができ、自分の考えを客観的に見つめる機会にもなります。
ＡＩが分かりやすい質問（プロンプト）をすることも活用のコツです。
ＡＩと話して「気持ちが晴れる」こともありますが、対面や電話相談はお互いの会話や表情で気持ちが明るくなることが多いですね。
ＡＩか人かを選択する必要はありません。
ＡＩの回答を「全て正しい」と鵜呑みにせずに、一つのきっかけとして利用するのがお勧めで、結論は自分で決めることが大切です。
ＡＩに相談→自分で検討する→専門家・他の人に相談→納得した結論
というように，整理するとよいでしょう。

お問い合わせ先
沖縄県女性就業・労働相談センター
労働相談フリーダイヤル **0120−610−223**
9：00～17：00 月～金（土日祝休み）

対面相談のご予約
TEL 098−941−4750
9:00~17:00 月~金(土日祝休み)

沖縄県労働経済指標

年月＼項目	常用労働者（規模5人以上）				失業者数	完全失業率	一般職業紹介状況（沖縄県）				消費者物価指数 R2=100	
	一般労働者		パートタイム労働者				有効			就職件数		
	全国	沖縄県	全国	沖縄県	（沖縄県）	（沖縄県）	求職者数	求人数	求人倍率		那覇市	全国
	千人	人	千人	人	千人	%	人	人				
22年	31,861	277,746	12,284	112,022	51	7.6	37,416	11,567	0.31	2,079	83.4	84.7
23年	31,907	273,713	12,525	117,855	47	7.1	44,093	12,924	0.29	2,088	83.4	84.5
24年	32,591	274,754	13,166	119,329	46	6.8	36,526	14,515	0.40	2,176	83.2	84.4
25年	32,548	274,827	13,581	121,257	39	5.7	32,533	17,212	0.53	2,179	83.4	84.7
26年	32,852	275,207	13,956	123,517	37	5.4	29,802	20,601	0.69	2,154	85.6	87.1
27年	33,209	275,892	14,561	127,067	36	5.1	28,188	23,636	0.84	2,110	86.1	87.7
28年	33,788	290,306	14,978	117,896	31	4.4	27,001	26,318	0.97	2,120	86.4	87.6
29年	34,636	288,447	15,395	125,882	27	3.8	25,758	28,598	1.11	2,099	86.8	88.1
30年	34,426	315,950	15,381	143,732	25	3.4	24,876	29,052	1.17	1,982	87.8	88.9
令和元年	34,772	325,731	16,015	143,841	20	2.7	25,498	30,442	1.19	1,922	88.1	89.3
2年	35,326	328,737	15,972	144,617	25	3.3	27,972	22,520	0.81	1,680	87.5	89.3
3年	35,662	336,079	16,231	141,798	28	3.7	30,588	22,343	0.73	1,710	87.6	89.1
4年	35,120	335,382	16,223	152,659	25	3.2	31,446	27,846	0.89	1,657	90.1	91.4
5年	35,426	334,306	16,856	156,901	26	3.3	28,955	30,222	1.04	1,666	93.5	94.3
6年	35,133	322,327	15,681	173,959	25	3.2	28,801	28,896	1.00	1,569	96.6	96.9
令和7年6月	35,595	334,640	16,164	168,698	21	2.7	27,703	27,507	0.99	1,340	100.0	99.9
7月	35,636	338,442	16,190	165,341	24	3.1	27,647	27,422	0.99	1,366	100.1	100.1
8月	35,599	338,584	16,151	163,404	22	2.8	27,487	27,140	0.99	1,070	100.2	100.3
9月	35,603	342,142	16,100	162,267	28	3.5	27,311	27,030	0.99	1,139	100.2	100.1
10月	35,617	340,887	16,152	164,844	27	3.4	27,292	26,260	0.96	1,332	100.8	100.7
11月	35,532	340,309	16,332	158,677	27	3.4	27,277	25,768	0.94	1,021	101.4	101.0
12月	35,685	344,328	16,234	165,090	23	2.9	26,927	25,418	0.94	1,047	100.9	100.9
令和8年1月	35,373	355,938	16,425	143,785	20	2.5	27,211	25,579	0.94	1,020	100.6	100.8
2月	35,245	348,529	16,480	149,339	26	3.2	26,632	25,024	0.94	1,763	99.6	100.2
3月	35,064	347,101	16,365	145,533	28	3.4	26,666	25,329	0.95	3696	100.0	100.6
4月	35,785	352,962	16,198	140,008	31	3.8	26,127	25,492	0.98	1,565	100.2	101.0
5月	35,778	353,818	16,300	145,773	26	3.2	26,390	25,842	0.98	1,318	101.1	101.5
6月	35,826	355,130	16,360	147,153	25	3.1	26,359	25,130	0.95	1,192	101.5	101.6
資料出所	県統計課						沖縄労働局				県統計課	

年月＼項目	労働時間の動き						賃金の動き					
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		現金給与総額		定期給与		特別給与	
	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県
							円	円	円	円	円	円
20年	153.0	152.0	140.1	143.9	12.9	8.1	379,497	297,971	300,694	247,577	78,803	50,394
21年	147.3	152.2	136.4	141.8	10.9	10.4	355,223	283,652	288,478	240,782	66,745	42,870
22年	149.8	151.7	137.8	142.1	12.0	9.6	360,276	272,493	291,210	233,064	69,066	39,429
23年	149.0	150.7	137.1	141.2	11.9	9.5	362,296	275,343	291,783	233,892	70,513	41,457
24年	150.7	150.6	138.5	141.0	12.2	9.6	356,649	264,102	289,794	224,699	66,855	39,403
25年	149.3	150.4	136.9	140.6	12.4	9.8	357,977	264,330	289,150	226,907	68,827	37,423
26年	149.0	150.5	136.2	140.2	12.8	10.3	363,338	268,801	291,475	230,525	71,863	38,276
27年	148.7	150.7	135.8	140.4	12.9	10.3	357,949	271,818	288,508	235,524	69,441	36,294
28年	148.6	149.9	135.9	140.0	12.7	9.9	361,593	280,554	289,899	238,662	71,694	41,892
29年	148.4	150.6	135.8	140.0	12.6	10.6	363,295	283,056	290,954	240,671	72,341	42,385
30年	147.4	146.2	134.9	138.0	12.5	8.2	372,164	272,026	295,945	233,588	76,219	38,438
令和元年	144.5	144.0	132.1	134.1	12.4	9.9	371,507	278,190	296,123	236,194	75,384	41,996
2年	140.4	139.6	129.6	130.1	10.8	9.5	365,100	283,770	293,056	240,683	72,044	43,087
3年	142.4	141.9	130.8	132.3	11.6	9.6	368,493	275,343	296,652	233,416	71,841	41,927
4年	143.2	142.4	131.0	132.2	12.2	10.2	379,732	269,165	303,496	231,297	76,236	37,868
5年	143.8	141.9	131.7	132.6	12.1	9.3	386,985	269,779	308,437	232,672	78,548	37,107
6年	142.8	142.8	131.1	133.0	11.7	9.8	397,789	274,456	315,351	235,625	82,438	38,831
令和7年7月	148.8	144.2	137.2	135.2	11.6	9.0	476,302	301,303	324,962	251,107	151,340	50,196
8月	135.2	137.2	124.6	127.9	10.6	9.3	332,555	266,308	322,452	251,116	10,103	15,192
9月	139.9	138.7	128.5	128.6	11.4	10.1	335,091	260,909	323,860	252,236	11,231	8,673
10月	147.7	142.8	135.6	132.8	12.1	10.0	337,567	254,563	328,155	249,160	9,412	5,403
11月	134.8	131.2	124.8	123.3	10.0	7.9	351,701	263,552	326,666	247,389	25,035	16,163
12月	140.4	138.6	128.8	129.1	11.6	9.5	759,081	492,005	327,349	253,387	431,732	238,618
令和8年1月	135.3	136.4	124.2	126.5	11.1	9.9	338,915	269,492	324,259	264,831	14,656	4,661
2月	134.9	132.2	123.5	122.4	11.4	9.8	337,184	266,305	325,671	263,552	11,513	2,753
3月	140.1	142.1	128.1	131.9	12.0	10.2	359,724	273,018	329,333	263,621	30,391	9,397
4月	146.8	146.1	134.6	135.4	12.2	10.7	352,253	272,938	336,689	267,847	15,564	5,091
5月	135.2	135.5	124.1	125.8	11.1	9.7	349,533	275,024	332,509	265,974	17,024	9,050
6月	145.4	139.8	133.9	130.2	11.5	9.6	651,179	467,829	336,400	265,825	314,779	202,004
資料出所	県統計課											

注）有効求人倍率　年平均は原数値　月別は季節調整値
注）賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上
注）一般職業紹介状況は受理地別
注）消費者物価指数は「令和7年基準」へと変更に伴い、令和8年7月分以降の公表に合わせて改訂。



「労働おきなわ」171号（琉球労働から通巻245号）

2026年11月6日発行

編集・発行／沖縄県商工労働部労働政策課
〒900-8570 那覇市泉崎1－2－2
TEL(098)866－2366
FAX(098)866－2355
https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kencho/1000011/1017705/1017719.html

印 刷 所／文字工房 ポスト
〒901-1111 南風原町字兼城631-1
TEL(098)889－6266
FAX(098)888－2297

●バックナンバーURL● https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/koyorodo/1012030/1012032/1012036.html



再生紙を使用しています。